

手話ハウス結友の会



手話ハウス結友の会会員を募集します

手話ハウス結の仲間たちの生活を支援し、交流を深め、結を活用して手話言語の社会への普及を図ると共に、結への物心両面の支援を目的に立ち上げました。

賛同いただける方、入会よろしくお願ひいたします。

●手話ハウス結とは？



令和4年5月7日に開所した、「手話ハウス結(ゆい)」は、聴覚障害者が「手話で話せる、手話で暮らせる、仲間が集える」仲間と暮らすシェアハウスです。

個室は、全8室(6畳)

※トイレ、エアコン、クローゼット、ベッド付

共用設備は、コミュニティールーム、洗濯室、浴室(2箇所)、キッチン(2箇所)、多目的トイレがあります。

月額利用料：家賃40,000円、共益費8,000円

初期費用：80,000円(敷金) + 1ヶ月分の家賃及び共益費

●主な活動内容



季節の行事(クリスマス会、大掃除など)

入居者懇談会、チャリティーコンサート、畑仕事など



毎日支援スタッフの派遣(1日4時間)を行ない、入居者と一緒に清掃・調理・畑の水やりなど行なっています。

●入会方法(裏面をご覧ください)

別紙申込書にご記入の上、事務局に郵送、FAXまたはご持参ください。

会費入金については、口座振込み、郵便振替または事務局窓口でお願いします。

手話ハウス結 友の会

目的：本会は、手話ハウス結（以下、結という）の仲間たちの生活を支援し、交流を深め、結を活用して手話言語の社会への普及を図ると共に、結への物心両面の支援を行なうことを目的とする

事業：結の運営に関連する支援を行う

- （１）結の仲間たちとの交流
- （２）結並びに一般社団法人長崎県ろうあ協会に対する財政的支援
- （３）会報の発行
- （４）SNSを利用した情報発信
- （５）その他、目的を達成するために必要な事業

会員：前条の目的に賛同する個人・団体で、会費を納入した個人・団体を本会の会員とする

会費：会費は、次のとおりとする

個人会員 1口 1,000円/年（何口でも可）

団体会員 1口 10,000円/年（何口でも可）

役員：次の役員を会員より選出する

世話人 若干名

会計 1名

- （１）世話人は、目的を達成するため、事業実施の調整等を行う
- （２）会計は、収支業務及び決算処理・報告を行う
- （３）任期は1年とする。ただし、再任を妨げない

●会費

個人会員 一□ 1,000円/年（何□でも可）

団体会員 一□ 10,000円/年（何□でも可）

●会費入金（振込先）

- ① 十八親和銀行 浦上駅前支店 ｼﾞｬ ｶﾞ ｷﾞ ｷﾝ ｸﾞ ｱ ｷﾞ ｻﾞ ｸﾞ
普通預金 3077312 （名義）一般社団法人長崎県ろうあ協会 会長 荒木 宏彦
- ② ゆうちょ銀行 一七九支店
当座預金 0063772
- ③ 郵便振替 0170-3-63772 ※通信欄に「手話ハウス結友の会」と記入ください
②③（名義）一般社団法人長崎県ろうあ協会

※お振込みの場合、領収証発行いたしませんので振込票を保管ください。

領収証が必要な方は、お申し出ください。

※県ろうあ協会事務局にて現金でも受け付けいたします。

たくさんのご支援、お待ちしております！

【申込み・お問合せ】

手話ハウス結 友の会事務局（一般社団法人長崎県ろうあ協会）

〒852-8114 長崎県長崎市橋口町 10-22 長崎県聴覚障害者情報センター内

TEL：095-847-2681 FAX：095-847-2572

E-mail：roua-ngs@siren.ocn.ne.jp